

# 6月23日～29日は 男女共同参画週間

あなたらしさが、社会のチカラ

※令和8年度内閣府キャッチフレーズ

「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、企業・団体や私たち一人一人が自らの問題として取り組むことが必要です。この機会に、家庭や職場などで話し合い、私たちにできることを考えてみませんか。

◎問い合わせ 地域振興課 ☎ 23-2121



# いつでも、どこでも、簡単に 行政手続きのオンライン申請

市では、市民の利便性向上のため行政手続きのデジタル化を推進しています。24時間いつでも、どこからでも手続きができる環境を整備し、キャッシュレス決済にも対応。今年度からは電子交付サービスも開始し、スマートフォンやパソコンで許可書などを受け取ることができるようになりました。便利で効率的なオンライン申請をぜひ活用ください。

◎問い合わせ デジタル統括課 ☎ 23-2156



Generated by AI

**市の取り組み**  
市では、男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな講座の開催や啓発活動、相談業務を行っています。出前講座は無料です。気軽に利用ください。



**男女共同参画社会とは**  
男女共同参画社会とは、「男性だから」「女性だから」と性別にとらわれることなく、全ての人が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会です。私たちの周りには、性別によって生き方や役割なども決めてしまう意識や慣行が存在しています。誰もが自分らしく、生き生きと暮らすためには、偏見や思い込みを持たず、多様な考えを受け入れ、互いに協力することが大切です。



**オンライン申請は待ち時間なし**  
現在、市では2千を超える行政手続きをオンラインで申請できるサービスを提供しています。オンライン申請なら待ち時間は一切なく、自宅や職場から24時間いつでも申請ができます。操作も簡単で、約5分で手続きを完了できます。  
また、手数料の支払いが必要な手続きについても、その多くでキャッシュレス決済が可能です。現金を用意する必要がなく、クレジットカードなどで簡単に支払えます。  
**電子交付サービスで受け取りもスピードアップ**  
今年度から、各種通知書の電子交付サービスを開始しました。これまで郵送していた行政財産目的外使用許可書や道路占用許可書などの通知を、スマートフォンやパソコンで受け取ることができます。郵送を待つ時間が不要になり、より迅速な確認が可能です。  
電子交付を希望する場合は、申請時に電子で受け取ることに同意表示が必要です。



**パネル展を開催します**  
男女共同参画週間に合わせてパネル展を開催します。同社会の実現に向けたメッセージを短冊に書いてください。



相談予約受付



Instagram

**相談窓口(無料)**  
相談は無料で、秘密は厳守します。  
**女性相談員による電話・面接相談**  
人間関係やDV(ドメスティック・バイオレンス)など、女性が抱えるさまざまな悩みや相談に応じます。女性のための窓口ですが、誰でも利用できます。  
※面接相談は要予約  
●日時 毎週月～金曜日 10時～16時 ※年末年始、祝日を除く  
●相談専用電話 ☎ 23-7157  
**こころの相談・法律相談**  
臨床心理士や弁護士による相談窓口を開設しています。性別は問いません。性的マイノリティの人も相談ください。  
※要予約。日程など詳しくは、市ホームページまたはインスタグラムを確認ください



**オンライン申請可能な主な手続き**  
・国民健康保険加入届・脱退届  
・国民健康保険出産育児一時金  
・子ども医療費助成  
・児童手当などの受給資格および児童手当の額についての認定請求  
・重度心身障がい者医療費受給資格認定申請  
・出生連絡票  
・出生届  
・水道使用開始届・中止届  
**オンライン申請の流れ**  
①市オンライン申請手続検索サイトから必要な手続きを検索  
②希望する手続きを選択し、必要事項の入力や関係書類を添付後、申請  
**都城市オンライン申請手続検索サイト**  
キーワード検索やカテゴリから簡単に検索できます



Generated by AI

**オンライン申請に必要なもの**  
・マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなど  
・署名用電子証明書が有効なマイナンバーカード  
・利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁数字)  
※手続きによっては不要の場合あり

**アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)チェック**  
☑ が付いた人は、多様な考え方も受け入れてみませんか。  
☐ 実の親、義理の親に関わらず、親の介護は女性がすべきだ  
☐ 家事・育児は女性がすべきだ  
☐ 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ  
☐ 男性は仕事をして家計を支えるべきだ  
☐ 女性には高い学歴やキャリアは必要ない  
☐ 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ



て、七夕飾りに飾る市民参加型の企画もあります。ぜひ来場ください。  
●期間 6月23日(火)～29日(月)  
●場所 市役所1階ロビー